

7 平成27年度県税収入の概要

H27年度決算額の税目別の増減要因等（H26年度決算額との比較）

1) 個人県民税

H27 決算：285.6 億円（対前年度 +5.3 億円 +1.9%） ← H26 決算：280.3 億円

◎ 県民税（所得割・均等割）

H27 決算：267.9 億円（対前年度 +6.7 億円 +2.6%） ← H26 決算：261.2 億円

- ・個人所得の増による増収

調定額 H27:283.5億円 ←H26:278.5億円

徴収率 H27:94.5% ← H26:93.8%

◎ 県民税配当割

H27 決算：9.2 億円（対前年度 △2.8 億円 △23.3%） ← H26 決算：12.0 億円

- ・株式の配当等の減による減収。

◎ 県民税株式等譲渡所得割

H27 決算：8.5 億円（対前年度 +1.5 億円 +20.7%） ← H26 決算：7.0 億円

- ・株式等譲渡所得の増による増収。

2) 県民税利子割

H27 決算：3.4 億円（対前年度 △0.2 億円 △5.8%） ← H26 決算：3.6 億円

- ・H19年2月の金利水準を最高に、金利が徐々に引き下げられた影響等による減収。

3) 個人事業税

H27 決算：10.0 億円（対前年度 +1.1 億円 +13.1%） ← H26 決算：8.9 億円

- ・請負業などの個人事業所得の増等による定期賦課額の増加による増収。

4) 法人二税

H27 決算：305.7 億円（対前年度 +77.8 億円 +34.1%） ←H26 決算：227.9 億円

- ・企業業績の回復による増収。

◎ 法人県民税

H27 決算：62.5 億円（対前年度 +9.3 億円 +17.4%） ←H26 決算：53.2 億円

◎ 法人事業税

H27 決算：243.2 億円（対前年度 +68.6 億円 +39.2%） ←H26 決算：174.6 億円

※ 地方法人特別税（国税）と地方法人特別譲与税の創設

地域間の税収格差を是正するため、平成20年10月1日以後に開始する事業年度の法人から地方法人特別税制度（法人事業税の一部を分離）が導入されている。なお、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人特別税の税率が2/3に縮小し、引き下げ相当分は法人事業税に還元されている。

- ・地方法人特別税（国税）H27（H27.2～H28.1の国への納付額）：177.8 億円
（法人事業税と併せて都道府県に申告納付され、都道府県から国へ納付）
- ・地方法人特別譲与税 H27 決算：139.9 億円 H26 決算：154.8 億円
（地方法人特別税を人口及び従業者数に応じて按分し、国から都道府県に譲与）

◎ 法人二税（法人県民税＋法人事業税）の主な業種別調定額の状況

※ 調定額（現年課税分）ベースで、均等割を除く。

（単位：百万円、%）

業種	調定額	対前年比	対前年増減額
農林水産業	31	24.0	6
鉱業	3	△94.7	△54
建設業	1,467	31.8	354
製造業	16,133	56.8	5,843
輸送用機械	200	13.0	23
電気機械	1,354	20.9	234
金属製品	414	50.0	138
精密機械	9,830	93.1	4,740
一般機械	1,161	126.3	648
その他製造	3,174	1.9	60
卸・小売業	2,226	2.9	63
金融・保険業	2,434	34.3	622
不動産業	321	12.2	35
運輸・通信業	1,613	15.9	221
電気・ガス供給業	2,371	21.9	426
サービス業	2,476	10.8	242
その他	257	1.6	4
計	29,332	36.0	7,762

5) 地方消費税

H27 決算：126.1 億円（対前年度 +43.0 億円 +51.7%） ← H26 決算：83.1 億円
 ・消費税の増税（税率引上げの影響が平年度化）による増収。

◎ 内訳

- ・譲渡割 H27：124.8 億円（対前年度 +42.8 億円 +52.2%） ← H26：82.0 億円
（国内取引に係る地方消費税）
- ・貨物割 H27：1.3 億円（対前年度 +0.2 億円 +15.7%） ← H26：1.1 億円
（輸入取引に係る地方消費税）

6) 不動産取得税

H27 決算：18.3 億円（対前年度 △2.9 億円 △13.5%） ← H26 決算：21.2 億円
 ・企業立地促進のための課税免除案件の増加及び大型物件の減少による減収。

課税件数 H27：11,724 件（対前年度 △287 件 △2.4%） ← H26：12,011 件
 大型物件（税額1,000万円以上）

H27：20件 5.5億円（△ 8.3%） ← H26：26件 6.0億円

課税免除額 H27：8件 1.2億円（+100.0%） ← H26：3件 0.6億円

7) 県たばこ税

H27 決算：10.5 億円（対前年度 △0.2 億円 △1.9%） ← H26 決算：10.7 億円
 ・売渡本数の減少による減収。

売渡本数 H27：12 億 4,323 万本（対前年度△2,336 万本 △1.8%） ← H26：12 億 6,659 万本

8) ゴルフ場利用税

H27 決算：7.9 億円（対前年度 +0.1 億円 +0.5%） ← H26 決算：7.8 億円

- ・利用人数の増加による増収。

利用人数 H27：1,326,411 人（対前年度 +43,648 人 +3.4%） ← H26：1,282,763 人

9) 自動車税

H27 決算：129.2 億円（対前年度 △0.8 億円 △0.6%） ← H26 決算：130.0 億円

- ・定期賦課に係る課税台数が減少したことなどによる減収。

定期賦課 H27：346,976 台（対前年度 △1,973 台 △0.6%） ← H26：348,949 台

10) 自動車取得税

H27 決算：9.6 億円（対前年度 +3.4 億円 +56.1%） ← H26 決算：6.2 億円

- ・燃費基準の置き換え等を内容とするエコカー減税の見直しの影響による増収。

課税台数（減免を除く。） H27：28,739 台（対前年度 +8,329 台 +40.8%）

← H26：20,410 台

11) 軽油引取税

H27 決算：70.6 億円（対前年度 △0.2 億円 △0.3%） ← H26 決算：70.8 億円

- ・軽油需要の減少による減収。

◎課税対象軽油引取量

H27：220,001 キロリットル（対前年度 △0.3%） ← H26：220,569 キロリットル

12) その他の税

◎ 狩猟税

H27 決算：1,987 万円（対前年度 △1,604 万円 △44.7%） ← H26 決算：3,591 万円

- ・有害鳥獣捕獲従事者への軽減措置の拡大に伴う減収。

◎ 鉦区税

H27 決算：30 万円（対前年度 +1 万円 +3.3%） ← H26 決算：29 万円

平成27年度県税 徴収率の状況

徴収率（課税された税額に対して、実際に納められた税額の割合）

H27 決算：97.9%（対前年度 +0.4 ポイント） ← H26 決算：97.5%

◎ 徴収率 (単位：%)

	山 梨 県			全国順位		全国平均		
	H27	H26	増減	H27	H26	H27	H26	増減
現年分	99.4	99.4	+0.0 P	35位	18位	99.4	99.2	+0.2P
滞納繰越分	27.5	29.3	△1.8 P	37位	25位	32.7	30.5	+2.2P
計	97.9	97.5	+0.4 P	34位	29位	98.1	97.4	+0.7P

- ・ 徴収率（現・滞）は、個人事業税、自動車税などの徴収率が徴収努力により、個人県民税の徴収率が市町村との連携による徴収対策により改善したことから、97.9%と昨年度を0.4ポイント上回った。
- ・ 全国順位は、現年分については、17位順位を下げた35位、滞納繰越分は、12位順位を下げた37位、全体では、5位順位を下げた34位となった。
- ・ 企業立地促進のため平成31年度末まで徴収を猶予する高額案件（不動産取得税約1.4億円）があるため、徴収率に△0.2ポイントの影響があり、全国順位が低下した。

※ 差押実施状況（件数 個人県民税に係るものを除く。）

平成24年度	2,358件
平成25年度	1,769件
平成26年度	2,479件
平成27年度	2,433件

平成27年度県税 不納欠損の状況

不納欠損額（法令等の規定に基づく時効、執行停止による債権の消滅等となった額）

H27 決算：1億7,571万円（対前年度 △8,647万円 △33.0%）

← H26 決算：2億6,218万円

	H27	H26	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	1億2,299万円	1億6,719万円	△4,420万円	△26.4%
上記以外の県税	5,272万円	9,499万円	△4,227万円	△44.5%
計	1億7,571万円	2億6,218万円	△8,647万円	△33.0%

※ 具体例

財産調査を行った結果、滞納処分可能な財産がない等の理由で滞納処分の執行が停止されたが、その後3年間資力が回復しない場合等。

平成 27 年度県税 滞納繰越額の状況

滞納繰越額（H28 年度へ繰り越される額）

H27 決算：18 億 9,685 万円（対前年度 △6,352 万円 △3.2%）

← H26 決算：19 億 6,037 万円

- ・ 個人県民税については、平成 19 年度の所得税から個人住民税への税源移譲に伴う課税総額の増により、滞納繰越額が大きく拡大したが、地方税滞納整理推進機構の取組みや市町村との連携の効果などにより、平成 22 年度以降は着実に減少している。（H22 から 10.5 億円減）
- ・ 個人県民税以外についても、総合県税事務所の徴収努力により、平成 14 年度（28.5 億円）を境に、滞納繰越額は着実に減少してきたが、平成 27 年度については、高額の徴収猶予案件（不動産取得税、約 1.4 億円）があったため、前年度よりも増加した。この案件は、工場の取得に係る不動産取得税について、山梨県産業集積区域における県税の特別措置に関する条例により、当該工場を事業の用に供するまで徴収猶予したもので、滞納整理の対象になるものではない。なお、計画どおり工場が稼働すると課税免除となる。

◎ 滞納繰越額

	H27	H26	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	14 億 3,837 万円	15 億 5,783 万円	△1 億 1,946 万円	△7.7%
上記以外の県税	4 億 5,848 万円	4 億 0,254 万円	+5,594 万円	+13.9%
計	18 億 9,685 万円	19 億 6,037 万円	△6,352 万円	△3.2%